

令和4年第3回農業委員会定例総会議事録

| | | |
|------------------|--|---|
| 開催年月日 | 令和4年3月2日（水） | |
| 場 所 | 大潟村役場二階『特別会議室』 | |
| 時 間 | 午後1時30分～1時55分 | |
| 出席委員 | 大 島 和 夫 会 長 工 藤 猛 委 員 猪 股 誠 委 員 高 橋 忠 良 委 員 田 中 誠 悦 委 員 北 條 友 紀 委 員 | 土 井 博 文 職務代理者 渡 邊 琢 磨 委 員 橋 本 考 由 委 員 佐 藤 友 能 委 員 小 林 信 之 委 員 |
| 欠席委員 | 宮 川 清 子 委 員 | 椎 川 健 一 委 員 |
| 出席した事務局職員 | 宮 田 雅 人 局 長 宮 田 征 大 主 事 | 池 田 龍 成 主 査 武 田 聖 子 事務補助 |
| 議事日程 | 1. 開 会 2. 会 長 あ い さ つ 3. 議 事 録 署 名 委 員 の 指 名 に つ い て 4. 議 事 【議案第9号】 農地法第3条の規定による農地の使用貸借権設定許可申請に 対し、意見を求める件について 【議案第10号】 農地法第3条の規定による農地の賃貸借権設定許可申請に対 し、意見を求める件について 【議案第11号】 農用地利用集積計画案（令和4年第3号）の諮問に対し、意 見を求める件について 【議案第12号】 令和4年度農作業標準作業料金の設定について 5. 閉 会 | |

| | |
|--------------------|--|
| <p>審議内容 局長</p> | <p>只今から、令和4年第3回大潟村農業委員会定例総会を開催致します。</p> <p>本日、6番宮川委員・10番椎川委員より欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。出席委員は13名中11名で、定足数に達しておりますので総会は成立しております。</p> |
| <p>会長</p> | <p>定例総会お集まりいただきありがとうございます。厳しかった冬も急激に雪がとけてまいりました。圃場にはまだ行けないような状態ですが、3月に入りまして皆さんそわそわとしはじめてきている感じかなと思います。村内では先月に学校でコロナ感染があり心配されましたが、かなり収まってきたようです。ただ、県内ではまだ昨日も感染者が200人を超えており、沈静化にはまだかかるかなと思われまます。また、海外では悲しい出来事が起こっておりまして、早く収束してほしいなと思います。</p> <p>業務報告ですが、コロナ渦の影響で先月は業務報告に該当する事はありませんでした。</p> <p>以上です。</p> |
| <p>会長</p> | <p>先月総会終了後農地部会が行われておりますので報告をお願い致します。</p> |
| <p>高橋委員</p> | <p>先月2日に農地部会を開催いたしました。利用意向調査の返信等を確認しまして、今後の対応を協議しました。</p> |
| <p>会長</p> | <p>議案審議に入る前に、議事録署名委員をこちらより指名させていただきます。</p> <p>【議事録署名委員】 11番 田中誠悦委員 12番 小林信之委員</p> |
| <p>会長</p> | <p>議案第9号「農地法第3条の規定による農地の使用貸借権設定許可申請に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。</p> |

| | |
|------|---|
| 池田主査 | <p>議案第9号は農地適正管理の為の設定です。 (議案第9号について、議案書及び調査書の朗読)</p> <p>本案件は、農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件の全てを満たしていると考えます。</p> |
| 会長 | 事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。 |
| 委員各位 | なし。 |
| 会長 | <p>ご意見がないようですので、採決に入ります。</p> <p>議案第9号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。</p> |
| 委員各位 | 全員・挙手 |
| 会長 | ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。 |
| 会長 | <p>議案第10号「農地法第3条の規定による農地の賃貸借権設定許可申請に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。</p> |
| 池田主査 | <p>議案第10号は農地適正管理の為の設定です。 (議案第10号について、議案書及び調査書の朗読)</p> <p>本案件は、農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件の全てを満たしていると考えます。</p> |
| 会長 | 事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。 |
| 委員各位 | なし。 |
| 会長 | <p>ご意見がないようですので、採決に入ります。</p> <p>議案第10号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。</p> |
| 委員各位 | 全員・挙手 |

| | |
|--------|--|
| 会 長 | ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。 |
| 会 長 | 議案第11号「農用地利用集積計画案(令和4年第3号)の諮問に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。 |
| 池田主査 | 本案件は農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、村長より農業委員会に対し農用地利用集積計画(案)の適否についての意見を求められたものです。 詳細については担当である産業振興課の方から説明いたします。 |
| 会 長 | 本案件に対しまして私が関係しておりますので、一時退席致します。議事進行については、農業委員会会議規則第16条に基づき会長職務代理者をお願い致します。 |
| | 会長 退席。 |
| 土井職務代理 | それでは、会長に代わり議事進行を致します。 議案第11号整理番号4-57について説明をお願い致します。 |
| 宮田主事 | 整理番号4-57離農により、田5筆59,767㎡、対価10a 30,000円、期間3年間の賃貸借権再設定です。 |
| 土井職務代理 | 事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。 |
| 委員各位 | なし。 |
| 土井職務代理 | ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第11号の整理番号4-57の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。 |
| 委員各位 | 全員・挙手 |

| | |
|--------|--|
| 土井職務代理 | <p>ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。</p> |
| | <p>会長 着席。</p> |
| 宮田主事 | <p>整理番号4-46耕作不便により、田3筆15,083㎡、対価総額8,548,800円の所有権移転。</p> <p>整理番号4-47離農により、田2筆9,968㎡、対価10a 16,000円、期間3年間の賃貸借権再設定。</p> <p>整理番号4-48耕作不便により、田2筆9,965㎡、対価総額5,480,750円の所有権移転。</p> <p>整理番号4-49離農により、田2筆9,662㎡、対価10a 16,000円、期間10年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号4-50離農により、畑1筆294.75㎡、対価年額30,000円、期間3年間の賃貸借権再設定。</p> <p>整理番号4-53耕作不便により、田4筆50,828㎡、対価10a 30,000円、期間5年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号4-54法人へ移行により、田12筆158,647㎡畑1筆1,168㎡、対価10a 12,600円、期間10年間の賃貸借権再設定。</p> <p>整理番号4-55離農により、田1筆5,025㎡、対価総額2,763,750円の所有権移転。</p> <p>整理番号4-56耕作不便により、田1筆5,028㎡、対価総額2,765,400円の所有権移転。</p> <p>整理番号4-58離農により、田5筆59,895㎡、対価10a 30,000円、期間1年間の賃貸借権再設定。</p> <p>整理番号4-59耕作不便により、田1筆4,904㎡、対価総額2,500,000円の所有権移転。</p> <p>整理番号4-60離農により、田4筆38,110㎡、対価10a 30,000円、期間5年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号4-61病気等による労働力不足により、田1筆11,492㎡畑1筆296.25㎡、対価田10a 30,000円畑年額10,000円、期間5年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号4-62病気等による労働力不足により、田2筆52,164㎡畑1筆296.25㎡、対価田10a 35,000円畑無償、期間5年間の賃貸借権設定。</p> |

| | |
|---------|---|
| | <p>整理番号4-63離農により、田2筆2,494㎡、対価10a 15,000円、期間10年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号4-64高齢化による経営縮小により、田2筆9,582㎡、対価10a 15,000円、期間6年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号4-65高齢化による経営縮小により、田2筆9,789㎡、対価10a 15,000円、期間6年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号4-66農地中間管理事業により、田2筆9,858㎡、対価10a 17,000円、期間10年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号4-67農地中間管理事業により、田2筆9,858㎡、対価10a 17,000円、期間10年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号4-68農地売買支援事業により、田2筆51,062㎡、対価総額60,250,000円の所有権移転。</p> <p>整理番号4-69農地売買支援事業により、田2筆51,062㎡、対価無償、期間1年間の使用貸借権設定。</p> <p>整理番号4-70農地売買支援事業により、田2筆9,988㎡、対価総額6,000,000円の所有権移転。</p> <p>整理番号4-71農地売買支援事業により、田2筆9,988㎡、対価無償、期間1年間の使用貸借権設定。</p> <p>整理番号4-72農地売買支援事業により、畑1筆501㎡、対価総額1,833,000円の所有権移転。</p> <p>整理番号4-73農地売買支援事業により、田2筆10,149㎡、対価総額8,215,200円の所有権移転。</p> <p>整理番号4-74排水路利用により、雑種地1筆11,000㎡、対価10a 1,000円、期間3年間の賃貸借権設定です。</p> |
| 会 長 | 事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。 |
| 橋 本 委 員 | 整理番号4-63の農地はこれまで貸人が耕作していたのでしょうか。 |
| 宮 田 主 事 | 申し訳ありません。備考欄の「更新」という記載が漏れておりました。これまでも借人が耕作しておりましたので、更新となります。 |
| 会 長 | 他にご意見ございませんか。 |

| | |
|------|---|
| 委員各位 | なし。 |
| 会長 | ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第11号の整理番号4-57を除く原案に賛成の委員の挙手をお願いします。 |
| 委員各位 | 全員・挙手 |
| 会長 | ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。 |
| 会長 | 議案第12号「令和4年度農作業標準作業料金の設定について」上程いたします。事務局より説明いたします。 |
| 池田主査 | 変更箇所については一日の水田作業料金についてです。これは昨年に最低賃金の改定により水田作業料金が最低賃金より低くなってしまった事によるものです。なお、受託組合との打合せは村内でのコロナ感染拡大により中止としましたが、受託組合においても料金変更の予定はないということでしたので、その他の項目は据え置きとさせていただいております。 |
| 会長 | 事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。 |
| 委員各位 | なし。 |
| 会長 | ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第12号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。 |
| 委員各位 | 全員・挙手 |
| 会長 | ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。 |
| 会長 | 今日の議案審議は以上です。 ありがとうございました。 |